

☆広報たかやま

Takayama

令和4年
4
(2022)

特集 I 高山市は地域のみなで子育てを応援します 2~5P

新型コロナウイルス関連情報 6~7P

高山駅西地区の新しいまちづくりに向けて 8~9P

「学校部活動」が今、変わろうとしています 12P



飛騨高山雛まつり(~3日)

写真は飛騨の里の土雛です。春の訪れの遅い飛騨地方では、季節の行事をひと月遅れで行う風習があり、雛まつりは4月3日に行われます。



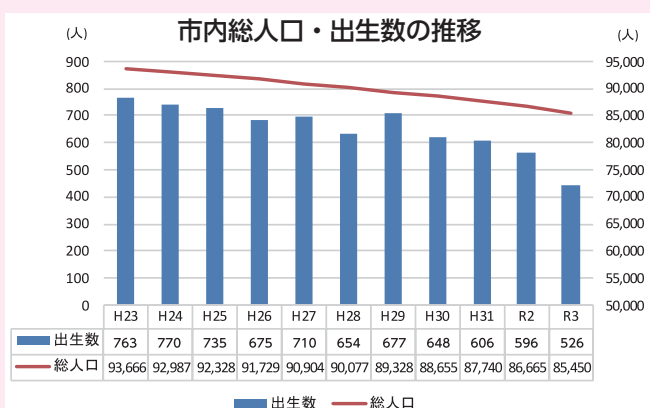
子育て支援センター（岡本保育園2階・岡本町3）の様子

特集 高山市は地域みんなで子育てを応援します!!

全ての子育て世帯を支援

子どもはかわいく、日々の成長を見守るのも楽しいですが、子育てと家事・仕事などの両立は大変ですね。

今回は、子育て環境の現状、子育てに関わる保護者の悩みごとや、そのような悩みのために始まった「ファミリーサポート事業」について紹介します。



子育て環境の現状

厚生労働省の発表によると、令和3年の全国の出生数は、84万2,897人でした。前年と比較すると、2万9,786人(3.4%)減り、6年連続で過去最少を更新しました。また、同じく全国の死亡数は、戦後最大の145万2,289人で、出生数から死亡数を差し引いた人口の自然減は、過去最大の60万9,392人となり、人口減少に歯止めがかからない状況です。

令和3年の市内の出生数は526人となり、前年と比較すると70人減少しています。死亡数は1,177人で、出生数から死亡数を差し引いた人口の自然減は645人で、全国と同様に減少傾向にあるといえます。



現場の声

Real Voice



主に0～3歳の乳幼児とその保護者、妊娠中の方の支援を行う「子育て支援センター」を訪れました。センターを利用している桂川楓さん^{かつらがわ かせで}と塚本裕子さん^{つかもと ゆうこ}に、子育ての悩みや不安に思っていることなどをお聞きました。



桂川 楓さん
七綺ちゃん(1歳8カ月)

初めての子育てで分からないことが多く、「周囲と比べて発育がどうなのか」「好き嫌いがあ
り食べない」など、不安や心配な思いをすることが多かったです。現在、2人目を妊娠しているのですが、コロナ禍で外出できず、子どもと2人きりの時間が多く、1人になりたいな思うこともありました。

今は、子育て支援センターに通うようになり、先生やママ友に相談することにより、悩みが解消でき、少しずつ余裕を持つことができています。

自分の時間は、朝昼晩ありません。1時間だけで良いから、買い物やゆっくりとした食事、友人とお茶をする時間が欲しいです。

落ち込んでいるときに子どもの笑顔を見ると、「この子がいれば何もいらな」といった前向きな気持ちになります。ただ、心に余裕がないと、そのような気持ちにならないので、心の余裕を保つことも大切だと感じています。

コロナ禍で大変ですが、子育て支援センターを活用しリフレッシュするなど、自分にできることをしていきたいです。

一時間だけでも良いから、ホッとできる時間が欲しい

大変なことたくさんありますが、子どものニコニコした表情を見るといやされたり、日々の成長を感じることでうれしい気持ちになったりします。子どもの成長過程を広い視点で考えると、辛いのは今だけです、今を頑張ります、楽しみたいと思います。また、子どもにはママの気持ちが伝わりますので、「ママが笑顔」も大切していきたいです。

2人の子どもを育てていますが、それぞれで離乳食を食べなかったり、夜寝てくれなかったりなど育児の悩みが違い苦労しています。ゆっくり本を読むなど自分のやりたいことはたくさんありますが、今は自由な時間があればとにかく寝たいです。

月齢にあった発達ができているかなど、ふとした疑問や不安を持ち、インターネットで調べますが、情報が溢れすぎて何が正しいのか分からなくなります。その点では子育て支援センターを利用することにより、先生に相談でき、落ち着くことができます。



塚本 裕子さん
莉生ちゃん(10カ月)

自由な時間があれば、とにかくゆっくり休みたい



問合せ

子育て支援課 ☎35-3140

少子化の背景には、核家族化が進むなど、家庭内での子育て支援を受けにくくなっていることなども一因として挙げられます。また、それに伴い、子育ての悩みを抱える保護者が増えています。この傾向は、コロナ禍でさらに高まり、外出を控え、行き場がなく、気軽に相談できる機会のない状況の中で、一層の孤立感を深めている現実があります。

そのような状況を踏まえて、市では全ての子育て世帯を対象に、子どもの預かり事業やSNSなどを活用した相談事業などを行う「ファミリースポート事業」を開始しました。事業の詳細は、次ページをご覧ください。

ファミリーサポート事業とはどんな事業?

子育て世帯の不安や負担の軽減などを図るために、全ての子育て世帯を対象として、お子さんの一時的預かりやSNSなどを活用した相談を受ける子育て支援を、市がNPO団体に委託しています。

◆託児支援

「お姉ちゃんのお参観日に下の子連れられていくのは大変」「歯の治療に行っている間、預かってほしい」「たまにはゆつくりお茶でもして気分転換したい」などの、ちょっとした間でも託児を受けることができます。



対象 3カ月～18歳の子どもを持つ養育者(医療行為などが必要とする児童は除く)

場所 ・総合福祉センター(昭和町2)や児童センターなど

利用可能日時

平日や休日、夜間、早朝も可能です。

*託児の提供会員の関係により、託児の時間や地域などの条件によって対応できない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

利用方法 事前にTEL

*事前に会員登録をする必要があります。会員登録用紙を、窓口・MAILで提出してください。用紙は、市HP(QR)からダウンロードできます。また、ファミリーサポートの事務局で



用紙をお渡ししています。

料金

平日午前8時30分～午後5時30分
1時間500円(子ども1人あたり)
*右記以外の時間は、1時間600円です。兄弟姉妹などで2人以上同時に預ける場合は、2人目から半額になります。

◆SNS相談

市内在住の子どもや、子育て世帯の方など様々な子育てに関する悩みや心配事について、SNSで相談を受け付けています。



来庁せず、オンラインで相談できますので、気軽にQRからアクセスしてください。



相談内容に応じて、各専門機関と連携し対応します。

相談者の秘密は厳守しますので、1人で悩まず相談してください。

問合せ

ファミリーサポート事務局
NPO法人飛騨高山わらべうたの会
36-2288
(受付時間: 平日午前9時～午後4時)

現場の声 Real Voice



ファミリーサポート事業の事務局を務めるNPO法人飛騨高山わらべうたの会の岩塚久美子さんに、子育ての現状やファミリーサポート事業についてお聞きしました。

◆孤独や孤立、家計に苦しむ人が多い

コロナの影響で、ママ友が集まる機会が減り、児童センターも人数制限で入れないなど、孤独や孤立する保護者や、失業や仕事が減り、生活が急変し大変な思いをしている保護者が増えています。月に30～40件ほどの相談があり、胸が痛くなるような悩みを抱えている人もいます。

県内全体で子育てに関するアンケート調査を行った結果、必要な支援として、「気軽に相談できる場所が欲しい」「子どもを預けられる支援が欲しい」という意見が多かったです。ファミリー



託児の様子

サポート事業は、まさにこのニーズに合った支援です。

支援の手だてがないことで、自分のことをあきらめたり、辛い思いをしたりしてほしくないです。子どもを預けることや相談することで、リフレッシュやキャリアアップなどの自己実現につなげるなど、自分のことも大切にしてください。

子どもに関わる全ての人がハッピーになって、それを子どもに還元する流れができると良いと思います。高山市の子どもをとりまく環境が温かくて思いやりにあふれた社会になることを願っています。子育ての不安や悩みごとの解消に、親だけではなく、子どもに関わるあらゆる人に、ぜひお気軽にご利用いただきたいと思います。



NPO法人飛騨高山わらべうたの会
代表理事 岩塚 久美子 さん

子育ての不安や悩みごとの解消にお役立てください!



ファミリーサポート事務局内の部屋

◆**託児の提供会員を募集します!**
ファミリーサポート事業は会員間の相互援助により託児支援を行っています。
市内で託児支援ができる方を募集しています。
応募には、保育士や教員免許資格などの所有、または専門研修の修了が必要です。
*応募には、会員登録が必要です。会員登録用紙は、市HPからダウンロードできます。



事業イメージ



登録用紙の提出先・問合せ
ファミリーサポート事務局
NPO法人飛騨高山わらべの会(総合福祉センター2階・昭和町2)
☎36-2288
(受付時間: 平日午前9時～午後4時)



市長コラム「道しるべ」

高山市は子育てを応援します

新型コロナウイルス感染症の感染が今年に入って急激に拡大しています。第6波オミクロン株は10代や10歳未満の感染が顕著であり、幼児や小中学生が知られるご家庭では、毎日、感染防止に心を砕いておみえのことでしょう。市では保育施設や学校での集団感染を防ぐため全力を挙げ、対策を講じていますが、家庭内感染の広がりなどで根絶が難しいのが現状です。子どもは社会の「宝」であり、人類の夢と希望を未来に繋ぐ無限の可能性を秘めています。子どもたちの健やかな成長を保障することは大人の責任です。命を守る行動をお願いします。

子育てに関する情報をお届けします

市から、子育てに関する情報を配信していますので、ご活用ください。

- ・広報たかやま子育てページ「たかやまっこ」
最新の情報や今お知らせしたい内容を毎号に掲載しています

- ・メール配信サービス
登録の際は、配信カテゴリの「子育て」を選択してください。
- ・電子母子手帳アプリ「さるぼぼタッチ」
- ・市HP



最後に

子育ては、悩みや心配事も多く、大変だと思う時もあるかもしれません。しかし、それ以上に楽しさや喜び、幸せがあることでしょう。困った時には、少し立ち止まって周囲を見回してください。隣を見れば、同じように子育てしている仲間たち。前を見れば少し早くに子育てを経験されている方。そして周囲には温かく見守り、力強く支える地域社会があります。

子育ては、一人でするものではありません。高山が子育てをして良かったと思ってもらえるようなまちになるよう、皆さんの子育てを応援していきます。

問合せ 子育て支援課 ☎35-3140

新型コロナウイルス関連情報

大人の対策が子どもを守る

1月の感染拡大を経て、2月は減少傾向にありました。3月になると再び感染が拡大し、まだまだ予断を許さない状況です。特に、第6波は10代以下の感染割合が多く、子どもたちの感染を防ぐことが大きな課題になっています。

感染経路をみると、家庭内で感染が広まったとみられるケースが多数を占めています。現在、5歳以上へのワクチン接種を進めていますが、一人ひとりが感染防止対策を行い、「大人から子どもに感染させない」ことが一番重要です。

感染力の高いオミクロン株では、知らないうちに感染し、無症状である場合もみられます。新型コロナウイルスは基本的な感染防止対策が有効です。ワクチンの追加接種も利用しながら、大人が責任をもって対策をしていきましょう。

マスクの着用



手洗いの徹底



換気の徹底



密を避ける



Point

感染リスクの高まる5つの場面を避けましょう

- ◆ 飲酒を伴う懇親会など(注意力が低下する、大声になりやすい)
- ◆ 大人数や長時間に及ぶ飲食(2次会・3次会、深夜のはしご酒など)
- ◆ マスクなしでの会話(車やバスでの移動の際も要注意)
- ◆ 狭い空間での共同生活(寮の部屋やトイレなど共用部分は要注意)
- ◆ 居場所の切り替わり(休憩室、更衣室、喫煙室などは要注意)

事業者向けの国・県の給付金

①事業復活支援金(国)

対象 ・新型コロナの影響を受けた事業者
・2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月の同月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

給付額 中小法人など 上限250万円
個人事業者など 上限50万円

*売上減少率、年間売上高により上限額が異なります。

申請期限 5月31日(火)

問合せ 事業復活支援金コールセンター
☎0120-789-140



②オミクロン株対策特別支援金(県)

対象 ・新型コロナの影響を受けた事業者
・2022年1月～3月のいずれかの売上高が、2019年～2021年のいずれかの年の同月の売上高と比較して15%以上減少した事業者

*県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第9弾・第10弾)の給付対象となる事業者は対象外

給付額 中小法人など 20万円
個人事業者など 10万円

申請期限 5月31日(火)

問合せ 県オミクロン株対策特別支援金
☎0120-663-500

*①と②は併給可能です。



ワクチン接種情報

追加接種(3回目)

接種券が届いた方から予約できます。

【個別接種】

かかりつけ医などで接種(個別接種)を希望する場合は、直接医療機関に申し込んでください。
コールセンターでは受け付けしていません。

【集団接種】自分の接種可能日を確認し、希望する日時を選んでください。

○予約は、オンラインまたは電話で受け付けします。

詳しくは接種券に同封する案内チラシをご覧ください。

接種日の3日前の17:00までにお申し込みください。

会 場	期 日	接 種 受 付 時 間	受付枠	ワクチン
ビッグアリーナ	4月 5日(火)	10:00～11:30 13:00～16:30	720	武田/モデルナ
	4月 6日(水)			ファイザー
	4月 7日(木)			
	4月11日(月)	13:00～18:30	810	武田/モデルナ
	4月12日(火)	10:00～11:30 13:00～18:30	1,080	武田/モデルナ
	4月13日(水)			
	4月14日(木)			
	4月15日(金)			
	5月11日(水)			
	5月12日(木)			
	5月18日(水)			
	5月19日(木)			
	5月31日(火)	13:00～16:30	540	武田/モデルナ
丹生川文化ホール	5月25日(水)	13:30～16:30	210	武田/モデルナ
荘川体育館	5月27日(金)	13:30～14:00	90	武田/モデルナ
久々野体育館	5月24日(火)	13:30～14:00	90	武田/モデルナ
こくふ交流センター(国府支所)	5月29日(日)	10:00～11:30 13:00～15:30	300	武田/モデルナ
上宝保健センター	5月23日(月)	13:30～14:30	90	武田/モデルナ

小児接種(5～11歳)

該当する家庭には、案内を送付しています。詳しくは接種券に同封する案内チラシをご覧ください。

1・2回目の接種がお済みでない方へ

今後の日程については、決定し次第、市HPまたはメール配信でお知らせします。

●市HP <https://www.city.takayama.lg.jp/1012677/1014830.html>

●メール配信サービス登録

<https://www.city.takayama.lg.jp/1005232/1004047.html>

*配信登録時の配信カテゴリは、**安全安心** を選択してください。



市HP



市メール配信
サービス登録

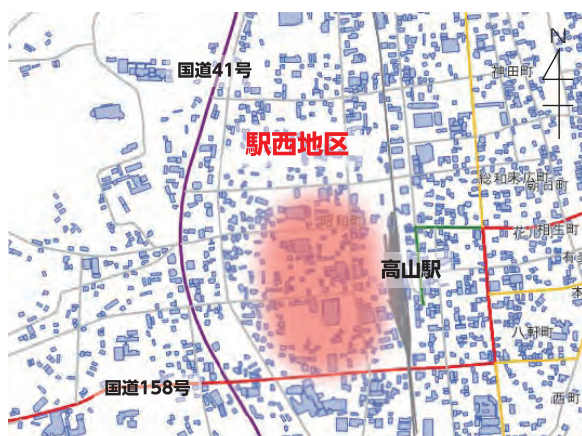
高山駅西地区

新しいまちづくりに向けた基本的な考え方をまとめました

高山駅周辺は飛騨高山の玄関口であり、公共交通の重要な結節点です。

市も、高山駅周辺のまちづくりに取り組んできましたが、駅西地区のさらなる地域活性化に向けて、新たなまちづくりの方針＝「まちづくり構想」を策定することとしています。今回、まちづくり構想の基本的な考え方や方向性などをまとめました。

今後、皆さんの意見や要望を踏まえて構想をまとめていきます。



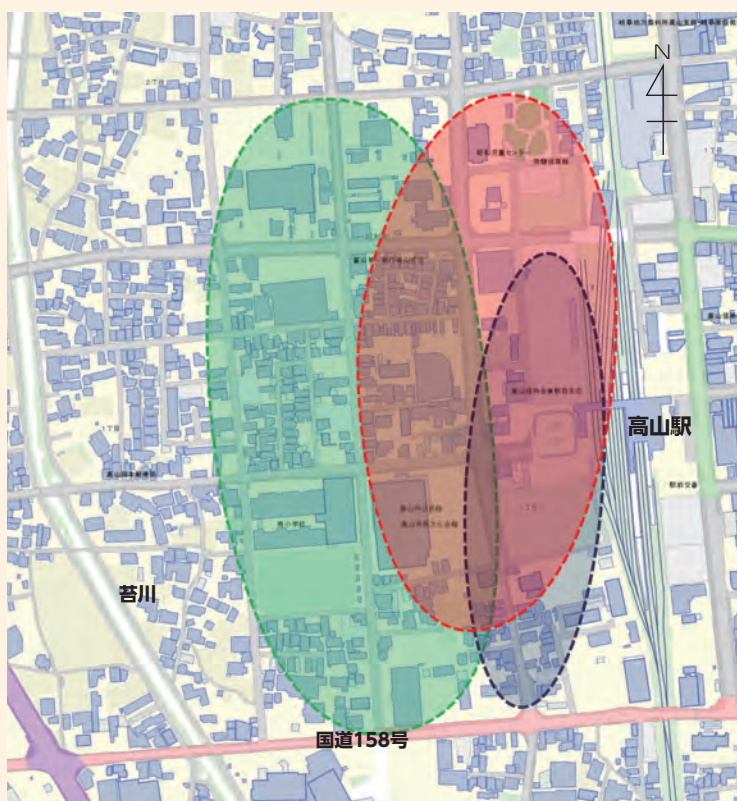
◆基本的な考え方

▽シビックコア地区整備計画、総合交流センター基本構想、都市基本計画のほか、高山駅西地区まちづくり基礎調査で示された方針や機能を踏まえて取り組む。

▽高山駅に近接した地区や駅西だけを考えるのではなく、高山駅東西のそれぞれ役割を踏まえて相互に魅力や機能を高めることができるよう、西側地域を一体的に捉えて取り組む。

▽総合交流センターの検討にあたっては、老朽化している市民文化会館や総合福祉センターなどの再整備の要素を加えて取り組む。

▽公共交通の拠点であり、中心市街地の西側外縁部という立地も踏まえ、交通結節点としての機能強化に取り組む。



◆方向性と取り組み案

方向性1

市民交流・生活支援拠点の形成
交流、行政機能などの都市機能の集積と強化を進めます。

▽感動と学び、笑顔があふれる複合・多機能施設（次ページ参照）の整備
▽自然豊かでゆとりある空間と憩いの場の創出（公園の再整備など）

方向性2

利便性の高い良好な住環境の形成

住環境と商業・業務機能が調和したまちづくりを促進します。

▽商業系用途地域への変更や地区の特性を活かす地区計画などの策定

方向性3

公共交通拠点の形成

▽住環境の維持・向上のための身近な緑の確保や良好な市街地景観の形成
鉄道やバス、タクシーなどの公共交通の拠点に隣接し、中心市街地の外縁部にあたる駅西地区としての基盤的機能の整備を進めます。

▽駅西地区の駐車場需要への対応や、駅東方面への車両流入抑制につながる十分な駐車スペースの確保
▽交通体系の構築やアクセス道路整備による円滑な車両通行の確保

- 市民交流・生活支援拠点の形成
- 利便性の高い良好な住環境の形成
- 公共交通拠点の形成

◆留意事項

高山駅西地区まちづくり構想の策定や推進にあたっては、次の点に留意して進めます。

①市民とともに取り組む

高山駅周辺は、多くの観光客を受け入れる市の顔となる地域です。また、交流・生活支援や、公共交通の拠点として多くの人が集まる地域でもあります。

そのため、市民、事業者、団体など、まちづくりに関わる多様な主体と意見を交換し、認識を共有して構想を策定します。

②官民が連携して取り組む

地域を活性化し、持続的なまちづくりを進めるため、事業者による商業機能の整備や、地域団体活動の活性化、景観形成・緑地の確保などを進めます。

また、複合・多機能施設の整備にあたっては、建設から運営に至るまで、事業者のノウハウを活かす「PPP手法」の活用も検討します。

③中心市街地活性化と連動して取り組む

中心市街地における高山駅西地区の役割を明らかにし、全体の活性化と連動させます。このため、構想の策定にあわせて中心市街地活性化基本計画を見直し、一体的に取り組めます。

高山駅周辺地域のまちづくりの経過

平成10年	高山駅周辺土地区画整理事業認可
平成15年	シビックコア地区整備計画策定
平成16年	高山駅周辺地区まちづくり協議会設置
平成17年	昭和児童公園(愛称:ポッポ公園)完成
平成21年	JRアンダーパス開通
平成24年	高山駅東西線 都市計画事業認可
平成25年	総合交流センター基本構想策定
平成28年	JR高山駅新駅舎、東西自由通路完成 高山駅西口駅前広場供用開始
平成29年	高山駅西駐輪場、高山駅西駐車場供用開始
平成30年	高山駅西交流広場、高山駅東口駅前広場供用開始 高山駅西地区まちづくり基礎調査(～平成31年3月)
令和2年	高山地方合同庁舎供用開始

複合・多機能施設のイメージ

施設機能の例示です。今後、皆さんからの意見を参考にまとめます。

▶機能

文化芸術機能／生涯学習機能／福祉機能／子育て支援機能／交流機能／情報発信機能／防災機能／商業機能

▶整備内容

- ・芸術鑑賞や講演会などができる文化ホール
- ・年齢、性別、国籍、障がいの有無を問わず、誰もが楽しみ、生きがいを持って活動や交流ができるスペース(研修、教養講座、相談、創作活動、健康増進活動、福祉活動など)
- ・JRや路線バスの待ち時間に気軽に立ち寄り、休憩や学習をしたり、本・インターネットなどの情報に触れたりできるスペース
- ・季節・天候に左右されず、子どもたちが自由に遊べるスペース
- ・イベントなどができるオープンスペース
- ・産業や文化芸術などの展示・発表スペース
- ・災害などで公共交通機関が停止した際の一時滞留(避難)スペース
- ・地域特産物の物販やサービス提供などができる商業スペース(民間機能の併設)

皆さんの意見や要望をお聞かせください

市の基本的な考え方や、この地区のまちづくりに対しての意見などを募集します。

「こんなまちにしてほしい」、「こんな機能や施設があったらいい」など、さまざまな意見や要望をお聞かせください。

提出 6月30日(木)までに、



問合せ 企画課 ☎ 35-3131

FAX 35-3174

✉ kikaku@city.takayama.lg.jp

広報ID 1016572



—美しい景観の創出に助成します—

市街地の町並み景観の保全や、住宅の安全を維持するための様々な助成制度があります。
安全で美しいまちづくりを進める皆さんを応援します！

紹介する助成制度は、どれも市税の滞納のない方が対象です。また、交付決定前に工事着手した場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください（事後申請不可）。



1 景観に配慮した板塀や生け垣などの設置に助成

◆板塀などの設置

対象区域 市街地景観保存区域、城下町景観重点区域、中心商業景観重点区域、駐車場整備地区

対象工事

道路や河川に面する部分に、高さ0・9m以上、長さ1・8m以上の板塀や塗塀などを設置するもの

助成額

1・8mあたり最大5万円かつ1力所あたり最大30万円（助成率1／3）

◆生け垣の設置

対象区域 都市計画で定める用途地域道路や河川に面する部分に、高さ0・5m以上、長さ5m以上の生け垣を設置するもの

対象工事

1力所あたり最大9万円（助成率1／3）

助成額

1力所あたり最大9万円（助成率1／3）

◆高木の植栽

対象区域 都市計画で定める用途地域工場や駐車場、共同住宅などで、道路に面する部分に高さ3m以上の高木を植栽するもの

対象工事

*個人住宅は対象外
1本あたり最大1・8万円（助成率1／3）

助成額

1本あたり最大1・8万円（助成率1／3）

◆施設の緑化

対象区域 都市計画で定める用途地域駐車場や町内集会所などで道路に面する部分に高さ1・5m以上、長さ5m以上の樹木を植栽するもの

対象工事

1力所あたり最大36万円（助成率1／3）

助成額

1力所あたり最大36万円（助成率1／3）

2 景観にふさわしい看板の新設やふさわしくない看板の撤去に助成

◆看板の設置および撤去

対象区域 景観重点区域

助成額

1力所あたり最大18万円（助成率1／3）

【このページに関すること】

問合せ 都市計画課 ☎35-3180

広報ID (板塀など) 10006102

(生け垣) 10006104

(看板) 10006099

☑CHECK

制度内容を見直しました

令和4年度から、補助対象区域を誘導すべき範囲に限定するなど、制度内容を改正しました。

このページで紹介している助成制度は昨年度から変わっている点がありますので、確認のうえ申請してください。



3 住まいの安全確保や 危険な建物の除去に助成

◆木造住宅無料耐震診断

無料で耐震診断を行っています。

診断には、県木造住宅耐震相談士（以下、県相談士）が伺います。この機会に、住まいの健康チェックをしてみませんか？

対象 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅の所有者

*木造以外の構造部分がある場合はご相談ください。

申込み 各期間内に、所定の申請書を記入のうえ窓口

*詳しくはお問い合わせください。



耐震診断って 何をするの？

◆Answer

県相談士が、家の柱や壁、基礎、屋根などをくまなく調べます。全ての部屋と基礎を見ますが、壁を壊すことはありません。

診断をすることで、家のどんなところが弱いのかも分かります！

	申込期間	県相談士派遣決定時期	診断結果受取時期
第1期	4月15日(金)～5月31日(火)	6月中旬	7月～8月
第2期	6月1日(水)～7月29日(金)	8月中旬	9月～10月
第3期	8月1日(月)～9月30日(金)	10月中旬	11月～12月
第4期	10月3日(月)～11月30日(水)	12月中旬	1月～2月

◆木造住宅耐震改修工事への助成 助成要件

・県相談士による耐震診断の結果、改修が必要となった木造住宅（昭和56年5月31日以前に建築であること）

・所定の強度が確保できる計画のもの

・県相談士が設計・監理を行うもの

助成額 最大180万円（助成率10／10）

*耐震基準70％以上の場合は最大120万円

申込み 9月下旬まで（12月下旬までに工事が完了するものに限る）

◆伝統構法木造建築物への耐震助成 助成要件

・石場建てなど伝統的な構法で建築された木造建築物（昭和25年11月23日以前に建築）であること

・市の伝統構法木造建築物耐震化マニュアル講習会を受講した建築士による診断を受けていること

助成額 耐震診断…最大30万円（助成率10／10）、耐震改修工事…最大180万円（助成率10／10）

申込み 10月下旬まで（年内に工事が完了するものに限る）

◆老朽空き家などの取り壊しへの助成 助成要件

・老朽化して倒壊などのおそれがある、危険な空き家などを除去しようとするもの（申請対象は所有者または相続人）

助成額 最大100万円（対象経費の1／2）

◆アスベスト含有調査への助成 助成額

最大25万円（助成率10／10）

申込み 9月下旬まで（12月下旬までに調査が完了するものに限る）

◆アスベスト除去工事への助成 助成額

最大200万円（助成率2／3）

申込み 9月下旬まで（12月下旬までに工事が完了するものに限る）

【このページに関する問い合わせ】

問合せ 建築住宅課 ☎35-3159
広報ID (耐震診断) 10000267
(耐震補強) 1004132
(伝統工法) 1005605
(空家) 1007300
(アスベスト) 1003974

住宅の耐震診断・改修、空き家の除去などに助成します！

中学校の「学校部活動」が 今、変わろうとしています。

～休日の部活動を段階的に改革します～



広報たかやま令和3年11月号では、中学校部活動改革についての現状を紹介しました。

令和4年度が始まり、中学校も新入生を迎えての新しい生活が始まりました。

そこで、令和3年12月と1月に実施したアンケート調査結果も踏まえ、中学校部活動の今後の方向性について、**第2報**をお伝えします。

小・中学生や保護者の声

第1報をお知らせした後、小学6年生と令和4年度の中学生の保護者にアンケート調査を実施しました。アンケート結果(下図)から分かったことは次のとおりです。

▼小学6年生の入部希望は約80%
(①)で、20%は部活動の加入を希望していない。また、保護者の約80%が学校に部活動は必要と考

えている(⑤)。

*未加入希望者のうち、半数以上が学校外の活動を優先したいと考えている。

▼「部活動は任意参加でよい」と考えている割合は、小学6年生ではほぼ全員(②)、保護者約75%(⑥)、中学生は約80%

▼「入学する学校にもっと多くの選択肢がある」と感じている小学6年生は約70%(③)

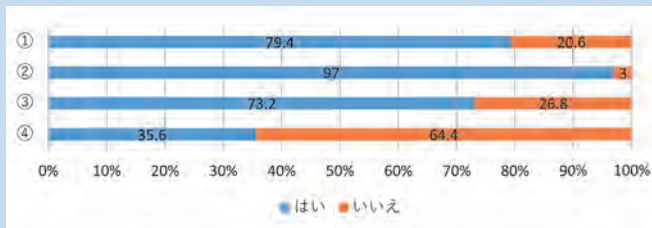
*小規模校では、その割合がさらに高い傾向(約90%)にある。

▼「他校に希望する部があればそこで活動したい」と考える小学6年生

令和3年度の小学6年生(現中学1年生)の声

令和3年12月実施 763人(98%)が回答

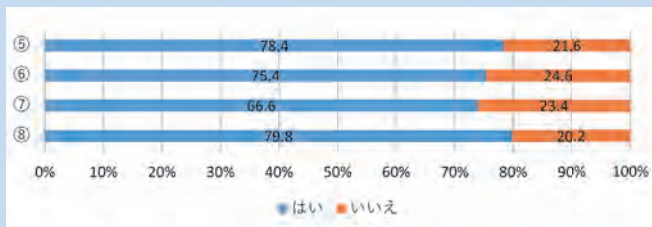
- ①入学したら部活動への加入を希望しますか
- ②部活動は任意参加でよいと思いますか
- ③入学する学校にもっと多くの選択肢があるとよいと感じますか
- ④他校に希望する部があれば、その部で活動したいと思いますか



令和3年度の小学6年生、中学1・2年生(現中学生)の保護者の声

令和4年1月実施 1930人(81.4%)が回答

- ⑤学校に部活動は必要だと思いますか
- ⑥部活動は任意参加でよいと思いますか
- ⑦他校に希望する部があれば、その部に入部できたらよいと思いますか
- ⑧他校と合同で活動することで部活動は充実すると思いますか



【参考】令和3年度の中学生の現状と声

令和3年9月実施 2200人(92%)が回答

- 加入生徒は89.5%、未加入生徒は10.5%
- 未加入生徒のうち62.4%は「学校外の活動を優先したい」
- 約80%の生徒が「部活動は任意参加でよい」と考えている。
- 他校と合同で活動することを有意義と考える生徒は約70%

は約35%。そうした環境を希望する保護者は60%以上(⑦)

今後の方向性

「市独自の改革を検討中です」

現在、各種競技団体と意見交換をしながら、次のような方針で部活動改革を進めています。

①学校の枠に捉われず、複数校が合同で部活動する仕組みづくり

*柔道部は、昨年度より合同部活動を開始しました。

*陸上や剣道など、他の競技においても、休日に複数校が合同で活動する仕組みを検討しています。

②学校外のクラブチームと連携を図る

た休日の部活動の仕組みづくり

*市ハンドボール協会では、ハンドボールを希望する中学生が活動できるクラブチームを発足させ、活動を始めました。

部活動改革は、一律の対応ではなく、種目や地域の特性に応じた柔軟な対応を考えています。

既存の部活動は今年度も継続しつつ、まずは休日の部活動についての改革を、全国中学校体育連盟の動きも注視しながら段階的に進めていきます。

問合せ 学校教育課 ☎35-3154

令和4年度予算案などを可決

令和4年第2回定例会が閉会

3月1日に開会した市議会定例会は、3月24日に閉会しました。今回の議会では、総額781億円余りの令和4年度予算案（一般会計、特別会計、企業会計）など、市長および議員から提案された議案は次の通り議決されました。

主な案件

■報告案件（1件）

▽損害賠償額の専決処分

■条例案件（13件）

▽高山市債権管理条例

▽飛騨高山にぎわい交流館^{だいま}の設置及び管理に関する条例

▽市国民健康保険条例の一部改正

▽市消防団条例の一部改正 ほか

■事件案件（3件）

▽和解及び損害賠償額の決定

▽高山市が飛騨市に委託する事務の委託に関する規約の変更 ほか

■予算案件（15件）

▽令和4年度一般会計・特別会計・企業会計予算

▽令和3年度高山市一般会計補正予算 ほか

問合せ 議会事務局 ☎ 35-3152
広報ID 1016403



■議員発議（5件）

▽高山市議会委員会条例の一部改正

▽高山市議会会議規則の一部改正

▽地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の一部改正

部改正

▽ロシアによるウクライナへの軍事

侵襲事案の平和的解決と国民生活

への影響に対する適切な対応を求

める意見書

▽適正な事務遂行の徹底を求める決

議

議

このほか、議員定数および報酬に

関する特別委員会の報告がありまし

た。

問合せ 議会事務局 ☎ 35-3152
広報ID 1016403

消防署の組織体制が変わります

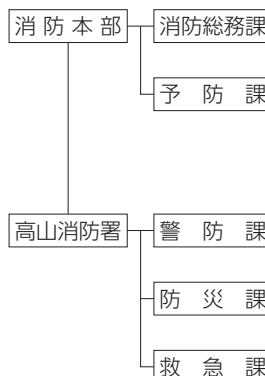
高機能消防指令システム更新への対応や、緊急時など迅速に活動しやすい体制とするため、高山消防署に指令課を新設し、防災課を廃止します。

指令課では、主に消防総務課が行っていた通信指令業務を行います。また、これまで防災課が行っていた自主防災組織に関する業務や消防水利の維持管理などの防災業務は、指令課と警防課で行います。

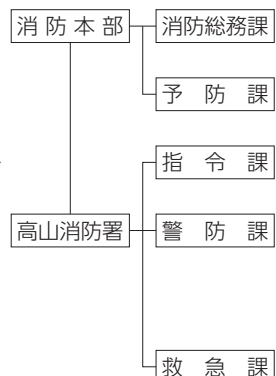
*事務所の位置（桐生町）や電話番号は変わりません。

問合せ 消防総務課 ☎ 34-3792

【変更前】



【変更後】



都市計画用途地域変更について 市民説明会を開催

市民プール（赤保木公園）の再整備に向け、都市計画用途地域を変更します。これにあたり、市民説明会を開催します（申込不要）。

日時 4月27日(水) 19:00～20:00

場所 市民ホール（本庁地下）

問合せ 都市計画課 ☎ 57-7444

市政番組をご覧ください

◆ヒットネットTV（ケーブルTV）

【新番組】ハイ、市役所ですプラス

市政情報やニュース、お知らせ、季節ごとのイベントやスポーツ情報など、盛り沢山の内容をお届けします。

第1・3(水)(金) 9:00、12:00、19:00

◆ヒットFM（76.5MHz）

シティガイドたかやま 毎週(月)～(木) 12:00、17:45

教えて!くにしま市長 4月15日(金) 12:00、17:40

問合せ 広報公聴課 ☎ 35-3134

市有財産を売却します

申込み

5月13日(金)までに、公募抽選
参加申込書(指定様式)に誓約
書(指定様式)、住民票、印鑑

登録証明書を添えて窓口に郵送

*住民票、印鑑登録証明書は4月1日
以降に発行されたもののみ有効

*様式は契約管財課(本庁4階)や市HP
にあります。

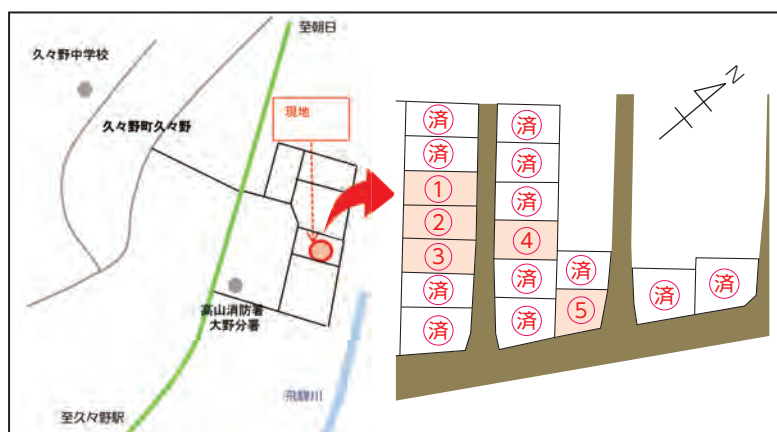
抽選日 5月17日(火) 午前10時

問合せ 契約管財課 ☎35-3135

広報ID 10072800

仲介手数料
なし!
登記手数料
なし!

No.1～5



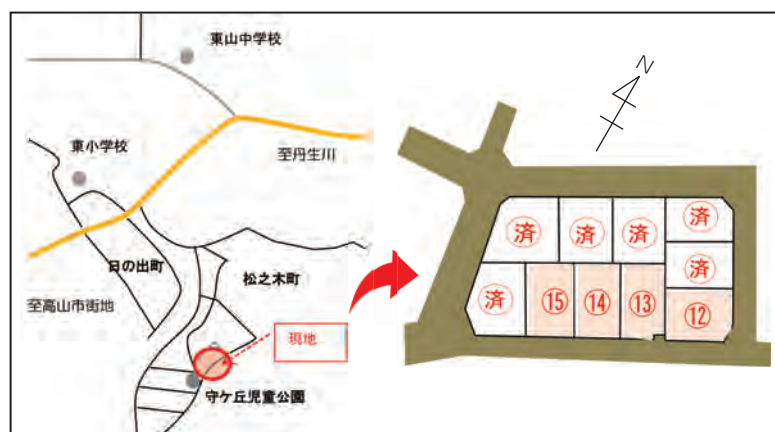
No.6～7



No.11



No.12～15



所在地	地目	学区	面積	価格(万円)
No.1～5 久々野町久々野字中島2540番地68 ほか4区画	宅地	久々野小・久々野中	226.73～258.75㎡	201.7～238.0
No.6～7 清見町三日町字島田552番6 ほか1区画		清見小・清見中	273.85～297.87㎡	284.8～306.8
No.11 山田町1544番4		新宮小・松倉中	1,007.17㎡	2,517.9
No.12～15 松之本町2699番27 ほか3区画		東小・東山中	166.49～192.47㎡	447.8～508.1

同一区画に複数の申込みがあった場合は抽選です。また、3月末までに売却済となっている場合があります。
詳細は市HPをご覧ください。

ごみ分別アプリ「さんあ～る」をご利用ください。



第6回人権標語の入賞・入選作品を紹介

今回は、小学生の部(5・6年生対象)に59作品、一般の部に10作品の応募がありました。審査の結果、次のとおり入賞・入選作品が決定しました(敬称略)。

学校・学年は応募時のもの
問合せ 生涯学習課 ☎ 35-3155
広報ID 1001320

【小学生の部】

賞	作 品	作 者
最優秀賞	人思う 気持ちひとつで 咲く笑顔	しもや かい 下屋 快士(花里小6年)
優 秀 賞	知っている? ひとりじゃないよ みんないる	はし した の 橋下 璃乃(清見小5年)
	あたたかい 言葉で接する 思いやり	なか さい りよう ま 中 斎 龍 真(花里小6年)
優 良 賞	大丈夫 君は1人じゃ ないんだよ	なが さわ ゆず 長 澤 柚 花(花里小6年)
	いやな事 一人でかかえず 言ってみて	みや ぼら う 宮 原 未 羽(花里小5年)
	伝え合おう 素敵なところを 友達に	はやし せい 林 星 都(東小5年)
	言った後 もう取り消せない あの言葉	か のう たける 加 納 健(花里小5年)
	おばあちゃん 毎朝見送り ありがとう	やま した ゆき な 山下 幸 奈(荘川小6年)
入 選	コロナ中 離れていても 一緒だよ	もり たい りん 森 合 凜(荘川小5年)
	応援で 心が繋がる 独りじゃない	た ぐち あ や 田 口 垂 弥(荘川小5年)
	恥じゃない 子どもはこれから 学ぶんだ	さくら い め 櫻 井 心 結(丹生川小6年)
	こんにちは 掛け合う言葉 温かい	まき が の ひ な 牧 野 陽 菜(荘川小5年)
	いじめはさ 一生残る ココロ傷	み し ま はる き 三 島 陽 樹(荘川小6年)
	人権は 誰にでもある 平等に	たけ も と ら の しん 竹 本 彪 之 心(花里小6年)
	みんなにね あったか言葉 かけようよ	にし おか は な 西 岡 華 希(花里小6年)
	誰にでも 嫌な言葉は 言わないよ	いわ も と りょう た 岩 本 稜 大(花里小6年)
	差別無し 皆んなと仲良く 友達だ	よし おか は や と 吉 岡 隼(花里小6年)
	差別だめ いじめだめ みんなで楽しく 暮らそうよ	おお ざわ も ち 大 澤 恵(荘川小6年)
	みんな同じ 平等にある その人生	うえ だ りょうすけ 上 田 涼 介(花里小5年)
	あいさつは 元気のもとに なる言葉	やま した えい た 山下 瑛 太(荘川小5年)

【一般の部】

賞	作 品	作 者
最優秀賞	多様性 認めて作る 明るい社会	井 上 正 則(冬頭町)
優 秀 賞	価値観は 十人十色の メッセージ	わた なべ たつ や 渡 邊 辰 也(上岡本町4)
優 良 賞	「どうしたの?」 気づかう優しさ 魔法の言葉	いま じょうまつ え 今 城 松 枝(宗猷寺町)
入 選	受け入れよう 人の違いを 認めよう	まぐら し たか ひと 櫻 井 隆 人(丹生川町町方)



市民活動を応援します！

市は、市民が地域課題を解決するための活動(市民活動)を応援しています。

新たに市民活動団体を設立するための助成制度(①)や、団体の登録制度(②)を用意しています。

登録団体になると、まちづくり活動や地域活性化のために行う事業の助成(③)も受けられます。

*各種申請書は、協働推進課(本庁3階)、各支所地域振興課、市HPにあります。

①市民活動団体設立補助金

対象 新たに市民活動団体を設立しようとするグループ

助成額 対象経費の1/2以内(上限3万円)

申込み 設立前に窓口(随時受付)

②登録制度

主な条件

- ・ 特定非営利活動促進法第2条に規定する特定非営利活動を行うもの(法人格を有しない団体に限る)または特定非営利活動法人
- ・ 構成員が5人以上
- ・ 主たる事務所が市内

助成額 対象経費の10/10(上限20万円)

申込み 随時、申請書に事業計画などを添えて窓口

問合せ 協働推進課 ☎ 35-3412

広報ID 1008632

- ・ 主な活動場所が市内
- ・ 入会制限がなく、市民に開かれている など

③市民活動事業補助金

▼活動促進事業

対象事業 今年度実施する、地域の活性化や課題解決につながるまちづくり活動

助成額 対象経費の1/2以内(上限30万円)

申込み 5月31日(火)までに、申請書に事業計画などを添えて窓口(審査のうえ決定)

▼協働促進事業

対象事業 地域などと協働・連携して今年度実施する、地域の活性化や課題解決につながるまちづくり活動

助成額 対象経費の10/10(上限20万円)

申込み 随時、申請書に事業計画などを添えて窓口

問合せ 協働推進課 ☎ 35-3412

広報ID 1008632

迷惑行為はやめましょう！

あなたの何気ない行為で、誰かが嫌な思いをしているかもしれません。

ごみのポイ捨て、ペットのふんの放置、大きすぎる音楽やテレビの音：
「ちょっとくらい」という気持ちですが、みんなの迷惑になってしまいます。

一人ひとりが思いやりを持ち、他人の迷惑にならないよう、意識して行動することが大切です。

「禁止されているからしない」のではなく、「他の人が嫌な思いをするからしない」

ない」という気持ちで、誰もが暮らしやすい高山市にしましょう。

*岐阜県には迷惑行為防止条例があります。嫌がらせ行為は、場合によっては懲役や罰金の対象になります。

問合せ 生活環境課

35-33138



あなたのそれ、 迷惑 になっていませんか？



やめよう迷惑行為

マイマイガの幼虫防除にご協力を

昨年の7月以降、市内で多数のマイマイガが確認されました。

市有施設の卵塊は一斉駆除しましたが、2～3年間はこの状況が続く可能性があり、警戒が必要です。

各家庭や店舗でも、壁などに付着した卵塊を発見した場合は、駆除してください。

なお、昨年産み付けられた卵塊は、4月から5月にかけて孵化することが予想されます。孵化した幼虫を発見し

た場合は、ガムテープに貼り付けて駆除するか、蛾類用の殺虫スプレーで駆除してください。

*羽根についている鱗粉や、卵塊を覆っている鱗毛が肌に触れるとかぶれなどを起こすことがあります。駆除する際は十分にご注意ください。

問合せ 生活環境課

35-33138

広報ID 1001294



無料可燃ごみ処理券回収にご協力を

余った令和3年度の無料可燃ごみ処理券(だいたい色)は、4月から5月にかけてPTAや保育園の保護者会などが回収します。

回収している団体は地域ごとに異なります。回収方法などは、実施団体に確認のうえお預けください。その際はバラバラにせず、1シート10枚の台紙のままお渡しください。

各団体には、回収枚数に応じた報償金が市から交付され、それぞれの団体の活動に役立てられます。

問合せ 生活環境課 35-33138



▲六角形の無料不燃ごみ処理券は回収の対象外です。切り分けて、可燃ごみとして処分してください。



4月14日～15日 春の高山祭を開催します

今年の春の高山祭は、伝統文化継承を目的に、次の通り実施されます(時間はいずれも目安)。ご協力をお願いします。

◆御巡幸(祭行列)

14日(木) 午後1時～4時

15日(金) 午後0時30分～4時

◆屋台曳き揃え

14日(木) 午前9時30分～午後4時

(中橋詰、神明町通り)

15日(金) 午前9時30分～午後4時

(中橋詰、さんまち通り、本町1丁目、柳橋～飛騨高山まちの博物館周辺)

◆夜祭

14日(木) 午後7時～9時

(本町1丁目～さんまち通り～上二之町～上三之町)

◆からくり奉納(中橋詰)

14日(木) 午前11時～、午後3時～

15日(金) 午前10時～、午後2時～

*祭行事は、新型コロナウイルスの状況や天候などにより変更・中止の場合があります。

*祭パレードの希望者は観光課へご連絡ください。

◆交通規制

期間中は、車両の交通規制が行われます。規制区域に進入する特別な事情

がある場合は、ガードマンに一言お伝えいただき、安全を確認のうえ通行してください(左図参照)。

問合せ 観光課 ☎35-3145

春の高山祭・交通規制



のらマイカーの運行ダイヤなどを一部改正します

みなさんからの意見や利用状況などを踏まえ、4月1日から「のらマイカー」の運行ダイヤなどを改正しました。

詳細は、3月15日の新聞折込の時刻表(支所地域は3月15日発行の広報たかやま特集号と同時配布)をご確認ください。

時刻表は、インフォメーション(本庁1階)、都市計画課(同3階)、濃飛バスセンターでも配布しています。

主な改正内容

◆高山地域

【匠バス】

・市営高山駅西駐車場に駐車し、匠バスを利用すると駐車料金が3時間無料になります(市営天満・不動橋駐車場でも実施している制度を拡大。普通車に限る)。

◆一之宮地域

【二之宮線】

・バス停の新設(南公民館前)

◆上宝地域

【上宝平湯温泉線】

・運行経路の変更とダイヤの見直し
・バス停の新設(新田口上、「かなた口」)

濃飛バスの主な改正内容

【高山古川線】

・一部の便を高山国府バイパス経由に変更し、各高校や久美愛厚生病院への所要時間を短縮

・定期券など運賃の見直し

【高山下呂線】

・一部の便を宮峠トンネル、小坂久々野トンネル経由に変更

【平湯新穂高線】

・バス停の名称変更(中尾高原(足湯前)→中尾焼岳登山口)

*詳細は時刻表またはQRをご確認ください。

問合せ 濃飛乗合自動車

☎32-1160



運転免許自主返納者支援事業が終了します

運転免許自主返納者支援事業が令和4年度(令和5年3月31日)をもって終了します。

お持ちの専用回数券(100円券24枚綴)の利用ができなくなりますので、早めの利用をお願いします。

問合せ 都市計画課 ☎57-7444

消防団活動フォトコンテスト2021 審査結果

市と消防協会は、消防団活動への理解や関心を深めることを目的に、消防団活動を撮影したフォトコンテストを実施しました。

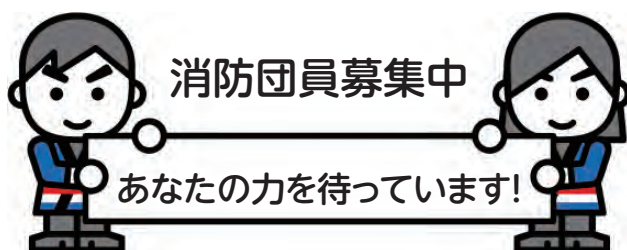
2月24日(木)に審査会が行われ、応募総数37点の中から次の作品が入賞しました(順不同)。

入賞作品は、4月5日(火)～15日(金)に市民ロビー(本庁1階)で展示します。

◆最優秀賞(市長賞) 1点
間所 治さん(下岡本町)



▲最優秀賞(市長賞)「一刻も早く！」間所 治さん



◆高山市消防協会会長賞 2点
石本昭一さん(神田町2)

都竹珠美さん(神田町1)

◆消防本部消防長賞 3点

塚田幸男さん(緑ヶ丘町2)

直井隆義さん(堀端町)

野中芳弘さん(大新町4)

問合せ 消防総務課 ☎34-3792
広報ID 1000313

4月のこよみ



4月 8日(金)	市内小・中学校始業式
4月 9日(土)	市内小・中学校入学式
4月14日(木)～15日(金)	春の高山祭
4月16日(土)	リサイクル資源回収 (宮小・中PTA合同、久々野リサイクル)

《5月の予定》

5月 7日(土)	リサイクル資源回収 (荘川小・中連合PTA)
5月 8日(日)	リサイクル資源回収 (朝日小・中PTA合同)
5月10日(火)	播隆祭～北アルプス飛騨側開山祭～
5月14日(土)	リサイクル資源回収 (岩滝小PTA、南小育友会、 三枝小PTA、江名子小PTA、 東山中PTA、本郷小PTA)
5月15日(日)	乗鞍岳山開き祭
5月20日(金)	乗鞍山麓五色ヶ原の森開山祭
5月21日(土)	リサイクル資源回収 (北小PTA、西小PTA)
5月22日(日)	リサイクル資源回収(栃尾小PTA)
5月28日(土)	リサイクル資源回収 (新宮小PTA、日枝中PTA)

義援金・救援金募金箱を設置しています

市では、災害などで支援を必要とする人のために、インフォメーション(本庁1階)と各支所地域振興課に募金箱を設置しています。

集まった義援金・救援金は、日本赤十字社岐阜県支部を通じて支援を必要とする人たちにお届けします。

義援金名称	募金箱設置期間
ウクライナ人道危機救援金	5月31日(火)
令和4年3月福島県沖地震災害 義援金	6月30日(木)
令和2年7月豪雨災害義援金 (福岡県、熊本県) *配分先は変更される場合があります。	9月30日(金)

*募金箱の設置にご協力いただける団体は、ご連絡ください。

問合せ 日本赤十字社高山市地区事務局(福祉課内) ☎35-3356



飛驒匠のDNAを受け継ぐものづくりのまち

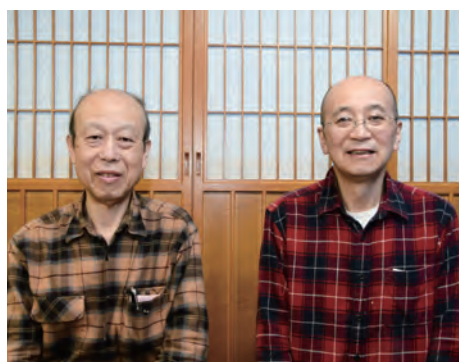
メイド・バイ飛驒高山認証

市では、飛驒高山ブランドコンセプトに合う独自性と信頼性の高い地場産品を「メイド・バイ飛驒高山認証産品」として認証しています。ものづくりの匠たちの熱い想いに触れてください。

No.26

飛驒一位一刀彫

(飛驒一位一刀彫協同組合)



▲兄・亮友さん(左)、弟・亮佳さん(右)

木の国・山の国とも称される飛驒。雄大な自然が生み出した大切な文化のひとつが「飛驒一位一刀彫」です。これは、江戸時代末期の彫師 松田亮長が考案したとされています。亮長は、幼いころから彫刻に興味を持ち、やがて日本各地の名所を歴遊するようになります。

ある時、鮮やかな色彩が施された奈良一刀彫を目にします。「木の風合いが色に隠れてしまっている」と惜しく感じた亮長。そこで思いついたのが、飛驒の銘木「イチイ」を使った一刀彫でした。

飛驒一位一刀彫は、木肌そのものを活かした彫りが特徴です。1年で1mmくらいずつ成長するイチイは、木目が詰ま

過去・現在・未来を楽しむ「木の物語」



▲外側の白い部分を白太、内側の赤い部分を赤太という。赤太はタンニンが多く、年を経るごとにツヤのある茶褐色に変わる。

つて美しく、内側と外側で色が異なるため、彩色に頼らず、彫手の技量ひとつで様々な表現ができます。

亮長の流れを汲む「亮派」の継承者で、飛驒一位一刀彫協同組合の津田亮友(本名 和彦)さん、組合の代表理事を務める亮佳(本名 真五郎)さん兄弟は、こう語ります。「地域の良さを知るためにも、一刀彫に限らず様々な伝統工芸を知ってほしい。だから、私たちにできることは何でもします」。

現在は、修学旅行生の受け入れや市内小中学生を中心とした体験講座を積極的にこなしています。

実直で心温かい職人たちの挑戦は、まだまだ続きます。

市長室へ ようこそ

●市民と市長の面談日

4月25日(月) 9:00~11:45

*事前にご予約ください

*新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合がありますのでご了承ください。

市長室直通FAXもご利用ください FAX●36-2060

問合せ 秘書課 ☎35-3130



ご意見・ご提案をお寄せください

市民が主役のまちづくりを進めるため、市政へのご意見やご提案を受け付けています。

【方法】

①ファクス 35-3174へ[FAX]

②Eメール [HP]のお問い合わせフォームから送信

*Eメールで回答をお送りする場合がありますので、送信元ドメイン「city.takayama.lg.jp」の受信許可を設定してください。

③ご意見箱 本庁・各支所のご意見箱に投函

問合せ 広報公聴課 ☎35-3134

メイド・バイ飛驒高山認証の説明会を開催します

申請を検討しているみなさんに向けた説明会を行います。ぜひ参加ください。

期日 4月22日(金)

時間 午後7時~9時

場所 201202会議室(本庁2階)

申込み 4月15日(金)までに、

問合せ ブランド戦略課 [TEL]

☎35-3001

広報ID 1009393

市では、「飛驒高山ブランド(飛驒高山の風土と飛驒人の暮らしが生み出す本物)」にふさわしい産品を認証するメイド・バイ飛驒高山認証制度を設けています。農産物や加工食品、家具・工芸品など幅広く受け付けています。

*認証されると認証ロゴマークを貼ることができます。市がホームページやパンフレットなどで積極的にPRし、周知や取扱店舗の拡大を推進します。

4月

こころの健康相談

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳
守します)

内容	相談日	場所	時間	問合せ
精神科医師 による相談	6日(水)	飛騨総合庁舎 (上岡本町7)	13:30 ～ 15:30	飛騨保健所 ☎33-1111 (内311)
	13日(水)	朝日保健センター		
精神保健福祉士 による相談	28日(木)	市保健センター (花岡町2)		健康推進課 ☎35-3160(*)

*4月25日(月)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、また家族による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症予防のため、4月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小して実施します。下記にてご確認ください。

健康・医療のページ



問合せ 健康推進課 ☎35-3160

相談名	対象者	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康 手帳交付	母子健康手帳の交付を受 けていない妊婦	4日(月)	13:15～13:30 *個別で対応します	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳 個人番号確認書類*	
		18日(月)			
助産師相談	相談ごとのある妊婦・産婦	11日(月)	9:00～11:35 事前予約必要(前週 の金までに市保健セ ンターへ電話予約)	母子健康手帳 産婦の方はバスタオル	
		25日(月)			
4カ月児健診	令和3年11月21日 ～12月5日生まれ	5日(火)	12:50～14:00 (時間を指定して ご案内しています)	母子健康手帳 問診票(子どもの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和3年12月6日 ～12月14日生まれ	28日(木)			
1歳6カ月児健診	令和2年7月11日 ～7月27日生まれ	12日(火)	12:30～14:00 (時間を指定して ご案内しています)	母子健康手帳 問診票(子どもの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和2年7月28日 ～8月12日生まれ	22日(金)			
2歳児相談	令和2年3月1日 ～3月6日生まれ	8日(金)	9:10～10:00 (時間を指定して ご案内しています)	母子健康手帳 問診票(子どもの成長の記録) 子どもノート	
	令和2年3月7日 ～3月15日生まれ	22日(金)			
	令和2年3月16日 ～3月31日生まれ	28日(木)			
3歳児健診	平成30年11月11日 ～11月15日生まれ	8日(金)	12:50～14:20 (時間を指定して ご案内しています)	母子健康手帳 問診票(子どもの成長の記録) 子どもノート 目と耳の問診票・尿 バスタオル	
	平成30年12月11日 ～12月20日生まれ				
	平成30年12月21日～ 平成31年1月5日生まれ	13日(火)			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣 などについての悩みや 相談ごとのある方	毎週(月)～(金) (祝日を除く) 毎週(木) (祝日を除く)	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳・ バスタオル	各所

*①から③のいずれかの書類

①マイナンバーカード ②個人番号通知カード(氏名と住所が住
民票の情報と一致しているもの) ③個人番号が記載された住民票
*②と③の場合は、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)ま
たは顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)2つ以上

◎その他に一部内容を縮小して実施する事業

○7カ月児相談(市保健センター)、○10カ月児相談(市保健セ
ンター)、○各支所での乳児相談、○妊婦教室
対象の方へは、個別でご案内をしています。

【乳幼児健診・相談利用にあたってのお願い】

- ・保護者以外の家族(祖父母・きょうだいなど)の来所はご遠慮く
ださい。
- ・健診を受ける子どもや保護者、同居の家族に風邪のような症状が
あるときは、健診の受診をお控えください。
- ・保護者のマスク着用、3歳児健診では可能な範囲で子どものマスク
着用をお願いします。

◎4月中止する事業

○各支所での幼児相談、○赤ちゃん教室
心配なことなどがありましたら、電話や市民健康相談をご利用く
ださい。

4月 休日診療のお知らせ

問合せ 医療課 ☎35-3177

診療名	対象者	期 日	受付時間	持ち物	場 所
内科診療	休日に急病になった方	3日(日)・10日(日)・17日(日)・ 24日(日)・29日(金祝)	8:30～11:30 13:00～14:30	マイナンバーカードまたは 健康保険証 医療受給者証(受給者のみ) お薬手帳(お持ちの方)	休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	3日(日)・10日(日)・ 17日(日)・24日(日)	8:30～11:30		

●休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎34-3799)

●市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可)(☎0120-54-7830)

毎月19日は食育の日です
朝食でいきいきとした一日を始めましょう

2022.4



がん患者医療用補正具 購入費を助成します

がん治療に伴う脱毛や乳房切除を受けた方の医療用補正具の購入費を助成します。

対象となる補正具 令和4年4月以降に購入した次の補正具

①医療用ウィッグ(全頭用)

②乳房補正パッドまたは人工乳房

助成額 補正具ごとに最大2万円

助成回数 補正具ごとに1回まで

申込み がん治療を証明する書類(診療明細書、外来治療計画書など)、医療用補正具の領収書、通帳、本人確認書類(運転免許証など)を窓口
健康推進課 ☎35-3160
問合せ 健康推進課 ☎35-3160

必ず受けましょう！ 狂犬病予防注射

犬を飼っている方は、犬の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。日程は、案内ハガキまたは市HPで確認できます。都合のよい日程・場所を受けてください。



注射料 3,200円(新規の場合は、別途登録料3,000円が必要)

*転居や譲渡など、登録内容に変更がある場合は手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 健康推進課 ☎35-3160
広報ID 10001160

高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種のお知らせ

接種の対象となる方(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ)の方には予防票などの案内文書を郵送します。



*既に、肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ワクチン)を接種したことがある方は、定期接種の対象になりません。また、左記の方で肺炎球菌ワクチン未接種者は、健康推進課までお申し出ください。

70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳(年度末年齢)

60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫の機能(ヒト免疫不全ウイルス)によるに障がいのある方(身体障害者手帳1級)

接種料金 自己負担2,750円(生活保護受給者は無料)

問合せ 健康推進課 ☎35-3160

風しん抗体検査を 受けましょう

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、抗体検査を受けていない方にクーポン券を送っています。

クーポン券の使用期限 令和5年3月末

*クーポン券は、全国多くの医療機関で使えます。また、健康診断や人間ドックで受ける場合もあります。詳しくは受診先にご確認ください。

各会場での受付実施時間は、8:00～10:30(滝町公民館は9:30まで)です。

高山地域

健診日	健診会場
22日(金)	滝町公民館(滝町)
25日(月)	漆垣内公民館(漆垣内町)
26日(火)	石浦町公民館(石浦町5)
27日(水)	
28日(木)	

高根地域

健診日	健診会場
27日(水)	日和田公民館(日和田)
28日(木)	高根支所(上ヶ洞)

問合せ 市民課 ☎35-3003
健康推進課 ☎35-3160

健康ポイント 特定健診・健康診査

4月上旬より、問診票を対象者へ順次発送します。今まで健康診断を受けなかった方も自分の健康のために受けましょう(予約不要)。
*40歳以上は胸部レントゲン検査も受けられます。



*次の方は自己負担が無料です(該当者の問診票に「自己負担金無料」と記載)
・市国保加入者で40歳以上の初回受診者
・25歳以下

誰もが自分らしく暮らすために 成年後見支援センターを開設しました



問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200

今月から、成年後見制度の利用支援や相談などを行う成年後見支援センターを開設しました。

成年後見制度について、知りたい方や利用を検討されている方は、センターをぜひご利用ください。

◆成年後見制度とは？

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方を支援する制度です。

成年後見人や保佐人、補助人が本人に代わって預貯金や財産を管理したり、介護サービスなどの契約手続きを行ったりして、本人の財産や権利を守ります。



◆成年後見支援センターの主な業務

①広報啓発

成年後見制度に関する講座を開催するなど、制度を周知します。

②相談窓口

成年後見制度の利用に関する相談を受けます。

③利用支援

成年後見制度の利用にあたり、家庭裁判所に提出する書類の説明など、手続きを支援します。その他、成年後見人などの活

動支援や、制度の利用に係る団体などとの連携強化などを行います。

◆成年後見制度に関する相談

制度の利用などに関する相談は、成年後見支援センターをご利用ください。本人にとって必要な支援と一緒に考えます。

相談内容によっ

ては、地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センター、関係機関と連携して対応します。



◆成年後見支援センターの利用

場所 福祉サービス総合相談支援センター内(本庁1階)

* 支所地域はブランチの職員が相談をお受けします。

受付日時 (月)～(金)の午前8時30分

～午後5時15分

* 祝日、年末年始を除く

問合せ 成年後見支援センター

☎ 35-33359

令和4年度 指定温泉保養施設等利用券の交付

指定温泉保養施設などを半額で利用できる助成券を交付します。

利用期間 令和5年3月31日(金)

対象者 4月1日現在、市内に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上(昭和32年4月1日以前の生まれ)
- ② 身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の所有者

交付場所 高年介護課(本庁1階、各支所地域振興課、総合福祉センター(昭和町2、山王福祉センター(森下町1)、身障会館(上三之町))

交付期間 令和5年3月31日(金)

利用回数 年間20回まで(1冊20枚づつ)

* 交付には、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証や健康保険証など)、障がい者は身体障害者手帳などの提示が必要です。代理人が受領する場合も、利用者本人の確認書類が必要です。

* 交付は1人年1冊限り。再交付はできません。

指定温泉保養施設

宿儺の湯ジョイフル朴の木・ひだ
庄川温泉桜香の湯・塩沢温泉七峰
館・四十八滝温泉しづきの湯遊湯
館・くるみ温泉・ひだまりの湯・
自家源泉臥龍の湯臥龍の郷・奥飛
騾ガードンホテル焼岳・ひらゆの
森・中崎山荘奥飛騨の湯

指定公衆浴場 鷹の湯・ゆくとぴあ稻荷湯

問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200

広報ID 1000548



健康
ポイント
対象

脳力アップ教室

頭と体を使う脳トレーニングや体操の体験、認知症予防に関する学習をします。

対象 市内在住の65歳以上で認知症の診断や治療を受けていない方



会場	総合福祉センター(昭和町2)	山王福祉センター(森下町1)
開催日	4月15日(金)	4月14日(木)
時間	10:00~11:30	13:30~15:00
内容	脳と体の健康を維持する食事	脳の健康
定員	20人	10人
申込期限	前日まで	
問合せ	社会福祉協議会 ☎35-0294	福祉サービス公社 ☎36-2940

健康
ポイント
対象

ひざ腰元気教室

高齢期を元気に過ごすために、健康についての学習や体操を行い、健康寿命を伸ばしましょう。

対象 市内在住の65歳以上(過去に受講経験のない方)



場所	山王福祉センター(森下町1)
期間	4/19~10/4の(火)
時間	13:30~15:00
定員	6人
申込期限	4月15日(金)
問合せ	福祉サービス公社 ☎36-2940

ほっとする談話室

家族などの介護の悩みなどについて相談ができます。電話相談も随時受け付けています。

日時 4月10日(日)・20日(水)

場所 いずれも午前10時~午後3時
まちスポ飛驒高山(天満町1・フレスポ飛驒高山内)

問合せ NPO法人まちづくりスポート ☎62-85550 (火定休)



健康
ポイント
対象

あたまの健康チェック®

この検査では脳の働きが年齢相当かどうかを簡易的に調べることができ、自分の脳の機能を知り、認知症予防の取り組みを始めましょう。

対象 ①②③の全てを満たす方

- ① 市内在住の65~79歳
- ② 認知症の診断や治療を受けていない
- ③ 介護保険の要支援・要介護に該当しない

申込み 前日までにTEL ☎35-0294
* 認知症の診断や検査をするものではありません



会場	市役所(花岡町2)	総合福祉センター(昭和町2)	よって館宙(七日町1)
開催日	4月11日(月) 4月25日(月)	4月15日(金)	4月13日(水)
時間	9:00~12:00		13:30~16:00
申込み	高年介護課 ☎57-5200		よって館宙 ☎32-2411

介護保険料納入通知書(仮算定)をお届けします

4月中旬に令和4年度介護保険料納入通知書(仮算定)を郵送します。保険料を確認のうえ、納付にご協力をお願いします。

◆仮算定とは

令和4年度介護保険料は令和3年の所得をもとに計算しますが、年度当初はその所得がまだ確定していないため、令和2年の所得をもとに保険料を仮に計算(仮算定)します。

年間保険料額は、所得確定後に再計算し、7月に改めてお知らせします。

問合せ 高年介護課 ☎35-3178

民生委員が高齢者の自宅を訪問します

高齢者の安全な生活を支援するため、民生委員が訪問や電話などで、高齢者世帯の状況や緊急時の連絡先などを確認します。

ご協力をお願いします。

対象 市内在住の65歳以上

期間 4月~5月上旬

問合せ 高年介護課 ☎57-5200



子ども発達支援センターでは 様々な支援を 行っています



子育てのページ



たかやまっこ

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

ひとり親の家庭支援
児童扶養手当、各種
貸付や教育支援、就業
支援などひとり親家庭
を温かくサポート

早期からの発達支援
保育園や学校、児童発
達支援事業所などで一人
ひとりの成長に合わせた
早期からの発達支援

家庭児童相談
児童虐待や家庭
の様々な悩みにつ
いて、家庭児童相談
員や女性相談員
が相談・支援

高山市に生まれ育つ全ての子どもたちに 途切れのない支援

支援の引き継ぎ
支援の引き継ぎでサポ
ートブック「たかやまっ
子成長のあしあと」を活
用するなど子どもが自立
するまでのスムーズ
な移行をサポート

関係機関との連携
教育委員会や母子健康
包括支援センター、飛騨
子ども相談センターなど
関係機関との連携に
よる支援

専門職員による相談
保健師や保育士、教
員、心理士と家庭児童
相談員が連携した
相談・支援

子ども発達支援センター（本庁1階）では、母親の妊娠期から子どもが自立するまでの全ての子育て世代を、包括的かつ継続的に支援しています。また、各種支援機関と連携を図りながら一体的な子育て支援ができるように取り組んでいます。今後も子どもたちの健やかな成長のため、子どもや子育て世帯を応援します。どこに何を相談して良いのか分からない時に「子ども発達支援センター」にご相談ください。

問合せ 子ども発達支援センター ☎ 35-3179



子育て
応援します

地域の遊び場づくり支援事業補助金 申請受付中

子どもの遊び場や居場所の充実を図るため、町内会などが設置する遊び場の遊具などの整備費用を助成します。申請希望の団体は5月末までに子育て支援課にご連絡ください。



対象者 町内会、まちづくり協議会など
対象経費 公園の新設または修繕など安全柵や遊具の新設、修繕または撤去など
限度額 1施設につき75万円
補助率 対象経費の3/4
条件 補助金を受けた公園などは、次年度以降5年間は補助を受けられません。
問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

つどいの広場「ひだっくランド」が 新たにオープンします！(4月24日予定)

シマラフル飛騨高山店(国府町金桶)2階に、つどいの広場「ひだっくランド」が新たにオープンします。

主に乳幼児親子を対象として、気軽に集まって情報交換や仲間づくり、悩み相談ができる場所として設置します。



開設日 毎日午前10時～午後8時
* (火)(土)の午前10時～午後3時はスタッフが常駐します。

なお、ピュア高山店内の「チャイルドランド」は3月末をもって閉鎖します。
長らくのご利用ありがとうございました。

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

児童虐待かと思ったらすぐにお電話ください。お住まいの地域の児童相談所につながります。

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 または市役所(☎32-3333)

生涯学習のページ

まなびば



文化振興事業補助金 (第二次募集)のご案内

市内に事務局または住所を有する文化芸術団体が、文化振興を図る目的で、今年度に市民などを対象に市内で実施する収益を求めない事業に対して、その事業費の一部を助成します。



助成額 対象経費の1/3以内(上限45万円)

申込み 5月13日(金)までに、生涯学習課(本庁3階)や各支所窓口、市HPにある申請書に事業計画書や収支予算書などを添えて

窓口・郵送・MAIL

図書館からのお知らせ

問合せ 市図書館「煥章館」 ☎ 32-30696 FAX 32-30698
library@library.takayama.gifu.jp



◎絵本作家鈴木まもるさん

ワークシヨップ・講演会

絵本作家の鈴木まもるさんをお招きし、鳥の巣を作るワークシヨップと、絵本や研究されている鳥の巣についての絵本講演会を行います。



日時 4月16日(土)

ワークシヨップ 午前10時～正午

絵本講演会 午後1時30分～3時30分

場所 市図書館「煥章館」1階馬場町2
申込み 事前に窓口・TEL

◎対象外

収支が黒字である事業や教室のおさらい会など

*詳細は、市HP・QRまたは生涯学習課までお問い合わせください。



問合せ 生涯学習課 ☎ 34-65550

shougai@city.takayama.gifu.jp



講師紹介

1952年東京生まれ。伊豆半島在住。

画家・絵本作家・鳥の巣研究家。『黒ねこサンゴウ』シリーズで赤い鳥さし絵賞、『ぼくの鳥の巣絵日記』で講談社出版文化賞絵本賞、『ワシドリひみつ』で産経児童出版文化賞、『世界655種、鳥と卵と巣の大図鑑』であらえびす文化賞を受賞。

4月特集展示

【一般】楽しくはじめるノートと手帳
【児童】いきものだいしゅつ！

女性青少年会館講座

問合せ 女性青少年会館 ☎ 32-0394 FAX 35-2394

info@takayama-home.jp



対象 市内在住・在勤者

場所 女性青少年会館(花里町1)

申込み 期限までに、講座名、氏名、住所、電話番号、生年月日をTEL・FAX・MAIL



◎第1回上映会

『八つ墓村』2019年、日本

日時 4月23日(土)

午後2時～4時

場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)

申込み 事前に窓口・TEL

◎市営空町駐車場特定日

通常、市図書館「煥章館」の利用者は、2時間までの無料処理をしていますが、左記の駐車場特定日は無料処理ができない時間帯があります。

日時 4月14日(木)終日

15日(金)、29日(金祝)、30日(土)午後5時まで



講座	参加料	時間	受講日	期限
じんわり体ほぐしヨガ 毎週(木)	4,100円	10:00～11:00	5/11～7/13 (10回)	4/17 (日)
ピラティス 毎週(木)(午前)	4,200円	11:00～12:00	5/19～8/18 (10回)	4/24 (日)
ピラティス 毎週(木)(午後)	4,200円	13:00～14:00	5/19～8/18 (10回)	
初めてのWord(木)	2,600円	10:00～12:00	5/19～6/16 (5回)	4/19 (木)
初めてのExcel(金)	2,600円	10:00～12:00	5/20～6/17 (5回)	

今号でお知らせしている各種催しなどについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

シリーズ Q 防犯

4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます

民法改正により、4月1日から成年年齢が20歳から18歳に変わります。4月1日に18歳、19歳に達している方は、その日から成人となります。

◆成人になると何が変わる？

成人になると、多くのことができるようになります。

例えば、

- ・一人暮らしのためのアパートを借りる
- ・携帯電話を契約する
- ・クレジットカードをつくる
- ・消費者金融でお金を借りる
- ・保護者の同意がなくても、自分一人の意思で様々な契約ができるようになります。



◆「新成人」は悪質業者のターゲットに！

未成年者であれば、保護者の同意がない契約は、原則、取り消すことができます。しかし、成人になると、この「未成年者取消権」がなくなります。

そのため、悪質業者は、契約の知識や経験が少なく、契約を取り消せない「新成人」を狙います。

問合せ 協働推進課

☎ 35-3412

◎こんな契約トラブルに注意！

①もうけ話(情報商材、マルチ商法、暗号資産など)

△事例▽先輩の知り合いに「簡単にもうかる」と誘われ、ホームページのアクセス数を増やすことで簡単に稼げる情報を記載した90万円の情報商材を契約したが、まったく儲からない。その後、友達を誘えばボーナスが入ると言われた。



②定期購入

△事例▽動画投稿サイトの広告を見てお試し300円のダイエットサプリメントを購入。頼

◆契約や買い物で「困ったな」と思ったら消費生活センターへお電話ください

んだ覚えのない2回目の発送連絡があり4カ月分まとめて4万円の請求があった。

保護者も相談できます。

市消費生活センター ☎ 35-2030

(平日午前8時30分～午後5時15分)

休日、全国共通のナビダイヤル 消費者ホットライン

☎ 188をご利用ください。



シリーズ Q ゐみ

SDGsの目標12「つくる責任・つかう責任」について考えてみませんか？

市で回収をするごみの中には、使えるのに捨てられているものが多くあります。また、資源化できるものが分別されず、可燃ごみや不燃ごみとして多く捨てられています。

次の取り組み例を参考に、できることから実践し、SDGs(持続可能な開発目標)の達成を目指しましょう！

◆事業者の取り組み例

- ・使い捨てプラスチックの使用や販売を見直す(木製スプーンや紙製ストローの採用など)
- ・消費者が使い切れる量を購入できるように量り売りやばら売りを実施する
- ・テイクアウト容器を紙製やリユース容器(繰り返し使える容器)に替える
- ・仕入れ量や仕入れ方法の改善を図り売れ残りを減らす

◆一般家庭の取り組み例

- ・使い捨てプラスチック製品(プラスチックのスプーンやストローなど)を使用しない
- ・マイボトルを持参しペットボトル飲料の購入を抑える
- ・使い捨て製品の使用を抑え、長く大切にものを使用する
- ・分別を徹底する
- ・環境に配慮した取り組みをしている事業者を積極的に利用し応援する

◎出前講座実施中です

市では、次の出前講座を実施しています。電話で申し込みができますので、ぜひお問い合わせください。

出前講座のテーマ

- ①ごみ処理の現状と今後の課題
- ②ごみの分け方・出し方
- ③ごみの減量化に向けた取り組み(市の施策や市内事業者の取り組みなどの紹介します)
- ④市民が取り組む快適環境づくり(快適環境づくり市民会議)

問合せ 生活環境課

☎ 35-3138



の活動内容も紹介します。活動への参加者を募集中です。

行事・講座

飛驒の里4月の行事

場所 飛驒の里(上岡本町1)

入場料 市民は無料

問合せ 飛驒の里 ☎34-4711

◆土びなまつり

新井家、西岡家、富田家で、土びなを展示します。

期間 4月3日(日)

◆各種実演

4月から実演・体験が始まります。わら細工、さしこ、機織り、くみひも、招き猫陶芸などが日替わりで楽しめます。

時間 午前10時～午後3時

県博物館移動展

「いつでも防災」

「次のその時」に備えよう」

自然災害が発生する仕組みや影響、家庭での備えについて紹介します。いざという時のための減災について考えましょう(無料)。

期日 4月9日(土)～6月5日(日)

時間 午前9時～午後7時

場所 まちの博物館(上二之町)

問合せ まちの博物館 ☎32-1205
 FAX 35-1970

広報ID 1001011

ツナガルCafé

ひきこもりなどの悩みを抱える人やそ
 のご家族が気軽に交流する場です(参加
 無料)。

*オンライン開催に変更する場合有り

日時 4月10日(日)午前10時～正午

場所 総合福祉センター(昭和町2)

申込み 4月8日(金)までにTEL・MAIL

問合せ ツナガルCafé実行委員会
 ☎32-87736

✉prism@hda-jikoukai.or.jp

荒城農業体験交流館体験教室

場所 荒城農業体験交流館
 (国府町八日町)

申込み 4月14日(木)までにTEL・FAX(超えた
 場合は抽選)

問合せ 荒城農業体験交流館
 ☎72-1066 FAX 72-1067

◆シルエットアート教室

期日 4月21日(木)

時間 ①午後1時～3時
 ②午後7時～9時

定員 各8人 参加料 1,100円

◆そば打ち教室(全4回)

期日 4月25日(月)、5月9日(月)、
 5月23日(月)、6月6日(月)

時間 午後1時～3時30分

定員 8人 参加料 1,050円

◆飾り巻き寿司教室

期日 4月27日(水)

時間 午後1時30分～3時30分

定員 12人 参加料 1,400円

◆お菓子づくり教室

春の和菓子を作ります。

期日 4月28日(木)

時間 午後1時～3時30分

定員 6人 参加料 1,500円

実家の相続と

空き家空き地セミナー

対象 空き家・空き地の所有者(予定者含
 む)

日時 4月17日(日)午後2時～4時30分

場所 市民文化会館(昭和町1)

定員 20人 参加料 無料

申込み 4月15日(金)までにTEL

*オンライン無料相談も実施中。
 詳細はQRをご確認ください。

問合せ 愛岐空き家空き地再生サポート
 協会 ☎0120-4383349

協会 ☎0120-4383349

協会 ☎0120-4383349

協会 ☎0120-4383349

スポーツ少年団説明会

興味のある競技のブー
 スで、直接質問や相談が
 できます。

期日 4月23日(土)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 ビッグアリーナ(中山町)

問合せ ビッグアリーナ ☎36-4307

里親相談会(個別相談)

里親とは、様々な事情により家庭で暮
 らせない子どもを自分の家庭に迎え入
 れ、養育する人のことです。

里親になる方を募集しています。関心
 のある方はぜひご参加ください。

期日 4月24日(日)

時間 申込み時に決定

場所 201202会議室(本庁2階)

申込み 4月20日(水)までにTEL

問合せ 飛驒子ども相談センター
 ☎32-05994

福祉のお店in市役所

市内の障がい者福祉施設で手作りした
 日用品やクラフト雑貨などを展示・販売
 します。

期日 4月28日(木)

時間 午前11時30分～午後1時30分

場所 市民ロビー(本庁1階)

問合せ 福祉課 ☎35-3356

令和4年度成人水泳教室

基本から学び、25mを目指
 す初級コース、泳力に応じた
 中級・上級コースを開講しま
 す(全8回)。

◆日曜教室

期間 春5月8日(日)～6月26日(日)
 夏7月3日(日)～8月28日(日)
 秋9月4日(日)～10月23日(日)

時間 午後1時～2時

◆月曜教室

期間 春5月9日(月)～6月27日(月)
 夏7月4日(月)～8月29日(月)
 秋9月5日(月)～10月24日(月)

時間 ①午後1時30分～2時30分
 ②午後6時30分～7時30分

場所 奥飛驒トレーニングセンタープー
 ル(奥飛驒温泉郷村上)

定員 各15人(超えた場合は抽選)

参加料 10,000円

申込み 5月5日(木)までにTEL

問合せ 奥飛驒トレーニングセンター
 プール ☎0578-8912145

MAIL メール HP ホームページ FAX ファクス TEL 電話                                   

お知らせ

軽自動車税の納付期限は5月2日(月)

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。

4月18日付けで納税通知書を発送しますので、5月2日(月)までに納付をお願いします。

問合せ 税務課 ☎35-3136

固定資産税評価額の縦覧

所有資産の評価額をほかの資産と比較することができます。

対象 納税者本人、納税者同一世帯で生計を一にする親族、納税管理人、納税者の委任状を持参した代理人

期間 5月31日(木)

場所 税務課・各支所地域振興課

*本人確認書類が必要です。

*所有する固定資産の評価が適正か縦覧できます。不服がある場合は審査の申し出ができます。詳しくは市HPをご覧ください。

問合せ 税務課 ☎35-3627
 広報ID 1000421

国民年金の学生納付特例制度

20歳を迎えると、国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。ただし、所得が一定額以下の学生は、申請により保険料の納付が猶予されます。

この期間は、資格期間には算入されますが、年金額は増加しません。10年以内に追納すれば、年金額に算入されます。

申込み

申請書に令和4年度の在学証明書または学生証、マイナンバーがわかるもの(代理人の場合は、代理人の本人確認書類と委任状)を添えて、高山年金事務所または市民課(本庁1階)、各支所地域振興課窓口へ送付してください。



*引き続き特例の承認を受け

場合は、4月に日本年金機構から送付されるハガキに必要事項を記入して返送

問合せ

高山年金事務所 ☎32-6111
 市民課 ☎35-3137

国民健康保険料決定通知(仮算定)を発送

前年度の保険料をもとに4月から6月までの暫定保険料を計算(仮算定)しました。通知書を4月中旬頃に世帯主宛に郵送します。ご確認いただき、納付をお願いします。

令和4年度の保険料年額は、前年所得が確定した後に決定(本算定)し、7月に改めて通知します。また、新たに適用される未就学児の均等割保険料の軽減措置や賦課限度額の引き上げについては本算定時に反映します。

なお、新型コロナウイルスの影響により納付が困難な場合は、保険料納付猶予(6カ月)の制度がありますので、ご相談ください。

問合せ 市民課 ☎35-3137

福祉医療費受給者証(子ども医療)

4月に小学校へ入学した児童の受給者証「就学前(黄緑色)」は、3月末日で有効期限が満了しています。

「義務教育終了まで(桃色)」の受給者証の受け取り手続きをお願いします。

*該当する家庭には3月下旬に案内ハガキを送っています。

場所 福祉課(本庁1階)、各支所地域振興課

持ち物

健康保険証、福祉医療費受給者証「就学前(黄緑色)」、案内ハガキ

問合せ 福祉課 ☎35-3356

ひとり親家庭等日常生活支援事業をご利用ください

ひとり親家庭を対象に、保護者の病気や冠婚葬祭などで一時的な生活援助や子育て支援が必要な場合に支援員を派遣しています。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子ども発達支援センター

☎35-3179

広報ID 1012972

交通遺児に激励金を支給

県では、毎年5月5日の「こどもの日」に合わせて、交通遺児に激励金を支給しています。対象となる交通遺児の保護者はご連絡ください。

対象

交通事故により生計をとめていた父や母などを亡くした中学生以下または高校に在学中の満20歳未満

激励金

いずれも1人あたり
 ・乳幼児・小学生→15,000円
 ・中学生→20,000円
 ・高校生→25,000円

問合せ

子育て支援課 ☎35-3179
 県民生活課 ☎058-272-8205

春の全国交通安全運動

春の新学期(園)シーズンを迎え、子どもが巻き込まれる交通事故が懸念されます。

また、年間を通じて高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、特に歩行中の事故が多くなっています。

一人ひとりが正しい交通マナーを実践して、交通事故を防止しましょう。

期間 4月6日(水)～15日(金)

*10日(日)は交通事故死ゼロを目指す日

問合せ 協働推進課 ☎35-3412

飛騨地域就職ガイダンス

参加企業の人事担当者と直接面談できます(無料・申込不要)。

期日 4月27日(水)、28日(木)

時間 午後1時30分～4時

場所 市民文化会館(昭和町1)

問合せ 雇用・産業創出課 ☎35-3182



MAIL メール HP ホームページ FAX ファクス TEL 電話  ハガキ  往復ハガキ 郵送 郵送QR QRコード MAIL FAX  ハガキ  往復ハガキ で申し込む場合は、講座名・住所・氏名・電話番号を明記
広報ID・・・市HPにある「広報ID検索」欄に入力すると、該当のページを表示します

information

高山町会所文書の公開

江戸～明治時代の高山の戸籍や土地
に関する資料を公開します。

期間 4月7日(木)

場所 まちの博物館(上二之町)

申込み 閲覧希望日の1週間前までに申
請書を窓口・FAX・MAIL

*閲覧できる資料は市HPに掲載しています。

問合せ まちの博物館 ☎32-1205

FAX 35-1970

✉ machinak@city.takayama.g.jp
広報ID 1001011奥飛驒トレーニングセンター
プールがオープン

期間 11月28日(月)

時間 平日午後1時～8時

土日祝午前11時～午後5時

場所 奥飛驒トレーニングセンタープー
ル(奥飛驒温泉郷村上)

休館日 毎週(水)7月21日～8月25日

入場料 大人260円 小中学生50円

問合せ 奥飛驒トレーニングセンタープール

☎0578-8912145

3月1日現在の人口

総人口 85,204 人(-125)

男 40,751 人 (-52)

女 44,453 人 (-73)

世帯数 35,755 世帯 (-7)

()内は前月比

委員会・審議会を公開しています

開催日	会議名ほか	担当課
1日(金)	幹部会議(三役、部長級以上) 10:00～ 市役所4階 特別会議室	企画課 ☎35-3131
5日(火)	選挙管理委員会 9:00～ 市役所4階 中会議室	選挙管理委員会事務局 ☎35-3133
8日(金)	都市計画審議会 13:30～ 市役所4階 特別会議室	都市計画課 ☎35-3168
18日(月)	幹部会議(三役、部長級以上) 8:30～ 市役所4階 特別会議室	企画課 ☎35-3131
26日(火)	農業委員会 13:30～ 丹生川支所2階 防災集会室	農業委員会事務局 ☎35-3141
	教育委員会 13:30～ 市役所2階 201・202会議室	教育総務課 ☎35-3153

●傍聴は先着順です。

●開催日時や場所を変更する場合があります。議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。



カメラレポート

2/27



(有)吉野ジープファーム(漆垣内町)が、畜産業を通じて地域の発展に貢献したとして、第51回日本農業賞の大賞を受賞しました。

2/22



第59回全国中学校スキー大会で8位に入賞した滝村武蔵さん(丹生川中)が、市役所を訪れ、入賞の喜びを報告しました。

3/16



第3回全日本ブレイキン選手権で3位に入賞した宮本侑信さん(新宮小)が、報告のため市役所を訪れました。今後のさらなる活躍が期待されます。

3/7



長年にわたり学校教育活動で優れた功績を挙げてきたとして、若岡朋美教諭が文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞しました。

4月の無料相談カレンダー



相談の種類	内 容	相談の種類	内 容
① 福 祉	介護や福祉に関することについての相談	⑦ 不 動 産	不動産に関する悩み事について宅地建物取引士に相談
② 弁 護 士	弁護士による法律相談	⑧ 行 政	行政機関に対するご意見や要望を相談
③ 行 政 書 士	行政書士による法律相談	⑨ 働 き 方 改 革	事業者向けの働き方改革に関する各種相談
④ 司 法 書 士	司法書士による法律相談	⑩ 創 業 ・ 事 業 承 継	商工会議所や商工会の経営支援員に相談
⑤ 犯 罪 被 害	犯罪や交通事故の被害者やそのご家族を対象とした相談	⑪ 仕 事	就職について、ハローワーク高山の相談員に相談
⑥ 人 権	人権について、人権擁護委員に相談	⑫ 結 婚	結婚について、専門の結婚相談員に相談

*一部の相談については、5月初旬の日時を掲載しています

	相談内容	予約	地区	日時		場所	問合・その他
①	福 祉	不要	－	平日常設	8:30～17:15	市役所(花岡町2)	福祉サービス総合相談支援センター☎35-3002
②	弁 護 士	要*	－	19日(火)	13:00～16:00	市役所(花岡町2)	福祉課☎35-3139 *申込みは8日(金)まで
③	行 政 書 士	不要	－	20日(水)	13:00～16:00	市役所(花岡町2)	県行政書士会 ☎058-263-6580
④	司 法 書 士	要*	－	16日(土)	13:00～16:00	市民文化会館(昭和町2)	県事務局☎058-248-1715 *申込みは14日(木)まで 13:00～16:00
⑤	犯 罪 被 害	不要	－	27日(水)	11:00～15:00	市役所(花岡町2)	ぎふ犯罪被害者支援センター ☎0120-968-783
⑥	人 権	不要	国府	5日(火)	13:00～15:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	生涯学習課☎35-3155
			清見	10日(日)	9:00～12:00	きよみ館(清見町三日町)	
			高山	28日(木)	13:00～15:00	山王福祉センター(森下町1)	
⑦	不 動 産	要	－	12日(火)	13:00～15:00	宅建協会飛騨支部事務所(昭和町2)	県宅地建物取引業協会飛騨支部☎36-1396
⑧	行 政	不要	高山	6日(水)、20日(水)	13:00～16:00	総合福祉センター(昭和町2)	総務課☎35-3133
			国府	5日(火)	13:00～15:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
			清見	10日(日)	9:00～12:00	きよみ館(清見町三日町)	
			一之宮	11日(月)	10:00～12:00	一之宮支所(一之宮町)	
			荘川	13日(水)	13:00～15:00	荘川福祉センター(荘川町新洲)	
			丹生川	21日(木)	13:00～16:00	丹生川支所(丹生川町坊方)	
⑨	働 き 方 改 革	要*	高山	14日(木)	13:30～16:00	ハローワーク高山(昭和町2)	ぎふ働き方改革推進支援センター☎0120-226-311 *高山は7日(水)、国府は12日(火)まで *予約がなくても相談可
			国府	19日(火)		上宝支所(上宝町本郷)	
⑩	創 業 ・ 事 業 承 継	要 *	－	18日(月)	14:00～17:00	市役所(花岡町2)	雇用・産業創出課☎35-3182 ※申込みは12日(火)まで
⑪	仕 事	不要	高山	平日常設	8:30～17:15	市役所ワークサロンたかやま(本庁2階)	ハローワーク高山 ☎32-1144 高根地域予約先 高根支所 ☎59-2211 *申込みは20日(水)まで
			国府	6日(水)、20日(水)	13:00～15:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
			丹生川	7日(木)		丹生川支所(丹生川町坊方)	
			清見	8日(金)		きよみ館(清見町三日町)	
			一之宮	14日(木)		一之宮支所(一之宮町)	
			久々野	15日(金)		虹流館くぐの(久々野町無数河)	
			朝日	21日(木)		燦燦朝日館(朝日町万石)	
		要*	高根	22日(金)		高根支所(高根町上ヶ洞)	
		不要	荘川	27日(水)	荘川総合センター(荘川町新洲)		
			上宝・奥飛騨温泉郷	28日(木)	上宝支所(上宝町本郷)		
⑫	結 婚		不要	高山	5日(火)	12:30～15:30	総合福祉センター(昭和町2)
		12日(火)、19日(火)、26日(火)			17:00～20:00		
		要*	丹生川・国府・上宝	12日(火)		きよみ館(清見町三日町)	
			清見・荘川・一之宮	19日(火)		虹流館くぐの(久々野町無数河)	
			久々野・朝日・高根	26日(火)			



—高山市職員を募集します—



8万5千人の幸せのために

募集期間 4/25(月) ▶ 5/27(金)

受験資格(詳細は[HP])

募集職種

事務職・技術職(土木/建築)・
保健師・保育士・看護師

1次試験

6/19(日)

申込方法

- ・総務課(本庁4階)、インフォメーション(同1階)、各支所地域振興課、市[HP]にある申込書に必要事項を記入し窓口・郵送
- ・市[HP]にある専用フォームからWEB申込み

問合せ

総務課 ☎35-3133
広報ID 1011673

<令和5年4月採用>

▶事務職

- ・A①(大卒)H5.4.2~H13.4.1生
- ・A②(経験者・UIJ)S57.4.2~H5.4.1生

▶技術職

- ・土木(大卒) H5.4.2~H13.4.1生
- ・建築(大卒) H5.4.2~H13.4.1生

▶保健師 S62.4.2以降生

▶保育士(短大卒) H5.4.2~H15.4.1生

▶看護師 S52.4.2以降生、実務経験5年以上



詳しくはこちら

随時募集

土木(経験者・UIJ)、建築(経験者・UIJ)、1級建築士、医師は随時募集中です。
予定人員に達し次第終了します。



詳しくはこちら

編集・発行/高山市企画部広報公聴課

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
TEL/0577-32-3333(代)
FAX/0577-32-7000 (市長室直通)
FAX/0577-35-3174 (広報公聴課直通)

E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp

HP/https://www.city.takayama.lg.jp/
携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/
防災行政無線の内容は電話でも確認できます
☎0180-995-690